

第 70 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録（案）【部会②】

1 開催概要

- 日 時：令和 8 年 8 月 5 日（水）10：30 ～ 12：00
- 場 所：JR 東日本 現地会議室
- 出席者：表の通り

表 出席者一覧

委員長	・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー） オ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）
オブザーバー	・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区 街づくり支援部 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部 ・ 鉄道博物館 学芸部 ・ JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 テクノロジー&イノベーション推進本部 構造技術センター ・ 東日本旅客鉄道株式会社 TOD 企画部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設エンジニアリング部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング戦略部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部
事務局	・ 東日本旅客鉄道株式会社 TOD 企画部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設エンジニアリング部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
サポート	・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

1) 部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：京急線連立 品川駅部 仮設化（仮受け杭の盛替え）工事計画について
- ・ 資料 2：京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟（橋上駅舎）躯体施工について

2 議事要旨

2.1 部会②

(1) 開会

- 第 70 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(委員長)

(2) 京急線連立品川駅部仮設化（仮受け杭の盛替え）工事計画について

- 資料 1 について説明する。(京急)

<説明概要>

- ・ 1 ページ目は第 34 回検討委員会に提示した資料への追記となる。これまで説明してきた仮設計画に基づき仮受け杭の打設を進めているが、図中の赤紫色で囲う「本件箇所」の部分が今回の説明となる。
 - ・ 2 ページ目に拡大図を示す。黄緑色の杭の位置では柱が改札の切り替え工事等に支障をきたすため、赤紫色の位置に計 7 本の杭を新たに打設して盛替える工事となる。
 - ・ 新たに打設する杭のうち 6 本は既存躯体のあった位置、1 本は既往トレンチ調査の範囲内に打設する。
 - ・ 施工について、ステップ 1 でホームと軌道を仮受け杭と柱・梁で仮受けし、ステップ 2 で仮受け杭の盛替えに向けた梁の設置を行う。ステップ 1 では梁が 1 段になっているが、ステップ 2 では 2 段になっており、ここまでが施工済みの工事である。
 - ・ 続くステップ 3 が今回の対象であり、赤紫色で示す構造物が打設する仮受け杭であり、これまでの工事と同様に口元管を設置後に杭を打設する計画としている。
 - ・ 最後のステップ 4 で盛替え前の杭と柱を撤去するという流れになる。
- 当該工事の埋蔵文化財の取り扱いについて説明する。(港区)

<説明概要>

- ・ 盛替え杭 7 本のうち、JR 線側の 5 本は既設構造物の位置であり、かつ近隣の南棟山留工事で実施したボーリング調査の結果からも、遺構が残存している可能性は低いと考えるため、杭の打設を可と考える。
- ・ 西側の 2 本はこれまで調査を行っていないことから、ボーリング調査を実施して遺構の有無を確認したいと考える。
- ・ ただし杭の打設位置が既設構造物と重なっているため、影響のない場所を選定した上で実施し、改めて報告する。
- ・ いずれの杭も口元管を設置して一定深度まで掘削するので、石積み等が確認された場合は一旦工事を中止して取り扱いについて協議したい。

- 取り扱い方針について委員会として了承してよいか。（委員長）

← 異議なし。（委員一同）

→ 取り扱い方針に基づき進めてもらう。ボーリング調査の結果はわかり次第報告してもらいたい。（委員長）

（３）京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟（橋上駅舎）躯体施工について

- 資料 2-1～2-3 について説明する。（京急）

＜説明概要＞

- ・ 1 ページ目下段の図の赤色枠線の範囲において土留め杭・路面覆工盛替え杭の工事を計画している。
- ・ 第 64 回検討委員会において工事計画の説明を行って了承を得た範囲であるが、その際の説明ができていなかった内容である。
- ・ 3 ページ目に断面図を用いて土留め杭及び覆工盛替え杭の考え方を示す。
- ・ 掘削に伴い既設高架橋の下部の土砂が崩れることを防ぐことが土留め杭打設の目的であり、平面図の水色で示す計 11 本計画している。
- ・ 覆工盛替え杭については、現在通路利用している路面覆工の荷重を支える支点を既設高架橋の基礎上に設けているが、工事の進捗に伴い既設高架橋基礎を撤去することから新たに路面覆工の支点を構築する必要があり、平面図のピンク色で示す計 15 本計画している。

- 資料 2-4 を説明する。（港区）

＜説明概要＞

- ・ 第 46 回検討委員会において北棟トレンチ 7 の調査で、レンガ基礎が検出されたことを報告した。南棟 B ブロックの調査でも側溝と基礎と思われるレンガの構造物が検出されている。
- ・ さらに、南側の覆工がかかっている範囲に向かって掘削を進めているが、同じようにレンガ基礎とみられる構造物が確認されている。
- ・ この状況を踏まえ、これまでのボーリング調査の成果（No.1～12）に加え、新たにボーリング（A）～（D）の実施を事業者提案し実施した。
- ・ 結果としてレンガを含む構造物や木片、石片の遺構は確認されなかったため、土留め杭、覆工盛替え杭の打設は問題ないとする。
- ・ レンガ構造物は思ったより広範囲に検出されているため、今後、面的な遺構の確認を行う必要があると考えており、その作業を安全に行うためにも土留め杭は必要である。

- 既存高架橋の解体は基礎を含めるのか。（小野田委員）

← フーチングと杭を撤去する（京急）

→ その作業で護岸石積みのような遺構が確認される可能性はあるか。(小野田委員)

← 資料 2-2 に示す工事ステップ 3・4 が護岸石垣の想定される深さの工事となるので、遺構があればその段階で検出されるものと思われる。(京急)

●撤去する杭は鉄筋コンクリート製なのか。(小野田委員)

← 基本的にはコンクリート杭と思うが、木杭も混ざるとと思われる。(京急中原課長)

●ボーリング調査を 4 箇所実施して遺構が確認されなかったということなので、杭の打設は可としてよいと思う。(委員長)

← 異議なし。(委員一同)

●資料 2-5 に図示されるレンガ構造物の基礎の検出範囲は広範囲に及んでおり、大型の建物のものと考えられる。側溝や土管も検出されており、インフラと建物がセットになっている。(委員長)

●土管や側溝は直観的には海の方に伸びていく印象を持つが、その意味ではこの東側に遺構が検出されていく可能性がないとは言えないだろう。(委員長)

柱状図について 5a の黒色砂層は泥炭層とも考えられる。仮に泥炭層だとすると、ここに埋没があって古い時代の堆積物がある可能性があるかもしれない。5a 層の堆積物は注目していく必要があり、盛土に伴う遺構の調査、さらに盛土の下の部分の調査も想定しておいた方がよいだろう。(委員長)

(4) その他

(5) 閉会

●最後に文化財行政からコメントをもらう。

← (文化庁) 特にない。

← (都教育) 特にない。

← (港区) 特にない。

●次回委員会は 9 月 2 日(水)10 時 00 分より、会場は TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川(京急 11 ビル)ホール 5A での開催を予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局 JR)

3 議事録

3.1 部会②

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 京急線連立品川駅部仮設化(仮受け杭の盛替え)工事計画について

(京急) 資料1について説明する。1ページ目は第34回検討委員会に提示した資料に追記したものとなる。これまで説明してきた仮設計画に基づき仮受け杭の打設を進めてきている。図中の赤紫色で囲う「本件箇所」とある部分が本日の説明となる。2ページ目の拡大図に示す着色した杭のうち、打設済である黄緑色の杭を今回撤去して、赤紫色の位置に計7本の杭を新たに打設して盛替えるという工事となる。これは黄緑色の杭が改札の切り替え工事に支障をきたすためである。そのうち6本は既存躯体のあった位置に打設する。残り1本は既にトレンチ調査を行った範囲に打設する。

施工ステップ1でホームと軌道を仮受け杭と梁で仮受けし、ステップ2で仮受け杭の盛替えに向けた梁の設置を行う。ステップ1では梁が1段になっているが、ステップ2では2段になっている。ここまで施工済みの工事である。続くステップ3が今回の説明となる。赤紫色で示す構造物が今回打設する仮受け杭であり、これまでの工事と同様に口元管を設置後に杭を打設する計画としている。最後のステップ4は、盛替え前の杭と柱を撤去するという流れになる。

(港区) 埋蔵文化財の取り扱いについては、今回打設する杭7本のうち、JR線側の5本は既設構造物の位置となること、また、すぐ東側で行っている南棟の山留工事で実施したボーリング調査の結果から、これまで遺構が残存している可能性は低いと考えるので、打設可と考えている。西側の2本は、周辺で調査を行っていないことから、ボーリング調査を実施し、遺構の有無を確認したいと考えている。ただし、杭の打設位置が既設構造物と重なっているので、影響のない場所を選定した上で実施し、結果は改めて報告したい。いずれの杭も口元管を設置して一定深度まで掘削することなので、その間に石積み等が確認された場合は一旦工事を中止して取り扱いについて協議したいと考える。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 港区鈴木氏の取り扱い方針について委員会として了承してよいか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) ではそのように進めてもらう。なおボーリングの結果がわかり次第報

告してもらいたい。

(委員長) 他になければ、次に進める。

(3) 京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟(橋上駅舎)躯体施工について

(京急) 資料 2 について説明する。1 ページ目下段の図の左側に示す赤色枠線の範囲において、土留め杭・路面覆工盛替え杭の工事を計画している。この資料は第 64 回検討委員会の抜粋であり、その際に工事計画の説明を行って了承を得た範囲であるが、その際の実況説明ができていなかった土留め杭と覆工盛替え杭の工事計画の内容となる。3 ページ目に断面図を用いて土留め杭の考え方及び覆工盛替え杭の考え方を示す。掘削に伴い既設高架橋の下部の土砂が崩れることを防ぐことが、土留め杭打設の目的である。平面図の水色で示す計 11 本計画している。覆工盛替え杭は、現在通路として利用している路面覆工の荷重を支える支点を既設高架橋の基礎上に設けている。工事の進捗に伴い既設高架橋基礎を撤去することから、新たに路面覆工の支点を構築することが盛替え杭の打設の目的である。平面図のピンク色で示す計 15 本計画している。

(港区) 資料 2-4 を説明する。第 46 回検討委員会で北棟トレンチ 7 でレンガ基礎が検出されたことを報告した。南棟 B ブロックの調査でも側溝と基礎と思われるレンガの構造物が検出されている。南側の、覆工がかかっている範囲に向かって掘削を進めているが、同じようにレンガ基礎とみられる構造物が確認されている。こうした状況を踏まえて事業者から土留め杭・覆工杭の打設の相談を受けたため、これまでのボーリング調査の成果(No.1~12)に加え、新たにボーリング(A)~(D)を実施して、構造物の有無を確認した方がよいと事業者提案し、実施したものである。結果としてレンガを含む構造物や木片、石片の遺構は確認されなかった。以上より、土留め杭、覆工盛替え杭の打設は問題ないと考えている。レンガ構造物は思ったより広範囲に検出されているため、今後、レンガの構造物等、遺構の確認を面的に行う必要があると考えており、その作業を安全に行うためにも土留め杭は必要であると考えている。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(小野田委員) 既存高架橋の解体は、基礎を含めて解体するのか。

(京急) フーチングと杭を撤去する。

(小野田委員) その作業の中で護岸石積のような遺構が、確認される可能性はあるか。

(京急) 資料 2-2 に工事のステップ図を示すが、ステップ 3・4 あたりで護岸石垣が想定される深さの工事となる、遺構があればその段階で検出されるものと思われる。

- (小野田委員) 撤去する杭は鉄筋コンクリート製なのか。
- (京急) 基本的にはコンクリート杭だと思っているが、一部で木杭も混ざっているところかと思う。
- (委員長) 港区説明より、ボーリング調査を4箇所実施して遺構が確認されなかったということなので、杭の打設は可としてよいと思う。
- (委員一同) 異議なし。
- (委員長) 資料2-5に図示されるレンガ構造物の基礎の検出範囲を見ると、広範囲に及んでいてかなり大型の建物のもと考えられる。レンガ基礎の検出状況として、側溝や、土管が検出されたりしている。インフラと建物がセットになっているということ。土管や側溝は直観的には海の方に伸びていくという印象を持っているが、そういう意味で、この後東側に遺構が検出されていく可能性がないとは言えないだろう。また柱状図について、5a層の黒色砂層は泥炭層ではないかとも考えられる。もし仮に泥炭層があるとすると、ここに埋没谷があって古い時代の堆積物がある可能性はあるかもしれない。5a層の堆積物は、我々としても注目していく必要がある。今後は、盛土に伴う遺構の調査、さらに盛土の下の部分の調査も想定しておいた方がよいだろう。
- (委員長) 他になければ、次に進める。

(4) その他

- (委員長) その他は何かあるか。
- (委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(5) 閉会

- (委員長) 特になければ部会②を閉会する。
- (委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。
- (文化庁) 特にない。
- (都教育) 特にない。
- (港区) 特にない。
- (事務局 JR) 次回の定例委員会は、9月2日(水)10時00分より、会場はTKPガーデンシティ PREMIUM 品川(京急11ビル)ホール5Aを予定する。お忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以 上